

下水道を使える区域が増えました

市は、快適な生活環境をつくり自然環境を守るため、下水道や浄化槽の整備を進めています。整備により新たに下水道が使えるようになった区域と、使用上の注意についてお知らせします。

■問い合わせ 本庁下水道課排水係（江刺総合支所 ☎34-1651）

新たな使用開始区域

4月から次の区域の一部で下水道が利用できるようになりました。河川などの水質を保全し、快適な生活環境をつくるため、お早めに下水道への接続をお願いします。

■該当区域（水沢）▽字桜屋敷▽佐倉河字五反町▽佐倉河字鎧田▽佐倉河字東沖ノ目▽真城字町屋敷▽真城字垣ノ内▽真城字塚▽羽田町駅前一丁目▽羽田町駅前一丁目▽羽田町駅前一丁目 【前沢】字竹沢

下水道に接続するには

排水設備工事指定店に工事を依頼してください（指定店の一覧は市ホームページに掲載）。

工事に必要な手続きも指定店が行います。なお、既存住宅の排水設備工事を行う



排水設備工事について詳しくはこちらから

資金の融資を市があっせんしたり、融資の利子分を市が負担したりする制度があります。詳しくはお問い合わせください。

受益者負担金のお願い

新しく使用可能となった土地の所有者

には、工事費の一部を負担していただきます。該当者には、6月下旬に書類を送付する予定です。

■負担金額 土地の面積1平方メートルあたり380円

■納付方法 5年間10回払い（全額一括納付報奨金あり）

下水道にごみや油を
流さないで！

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道管が詰まる原因になるので、ごみなど水に溶けないものは流さないでください。また、大量の油や洗剤は、処理場での汚水の浄化を妨げる原因になります。下水道の働きを守るため、家庭での汚水の流し方に注意しましょう。

- 野菜くずや残飯、天ぷら油などを流さない
- 食器や鍋の油污れは紙で拭き取ってから洗う
- 食器洗いや洗濯の洗剤は適量を使う
- 洗濯機には糸くずフィルターを付ける
- トイレにはトイレットペーパー以外のものを流さない
- 風呂場でごみを流さない